

緊急要望が実現 !!

令和4年5月27日

原油価格・物価高騰等を踏まえた総合緊急対策への要望

長引くコロナ禍に加えて、ロシアのウクライナ侵攻による、原油価格や物価高騰の影響が懸念される中、政府は、令和4年4月26日、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。

これにより、地方自治体を実施する、生活者支援や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取り組みを後押しすることが、総合緊急対策に明記されました。

本市として、物価高騰等から、大きな負担を強いられている市民の暮らしを守るため、今回拡充された地方創生臨時交付金を有効に活用し、生活現場の声に応える対策を迅速に講じるよう下記の通り要望致します。



原油価格・物価高騰等を踏まえた総合緊急対策への要望

- 項 1** 学校給食費等の負担軽減に取り組むこと（保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等の給食費や介護施設等の食事の提供も含む）
- 項 2** 生活に困窮する方々の生活支援として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ等に取り組むこと
- 項 3** 子育て世帯生活支援特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ等、困窮する子育て世帯への支援策に取り組むこと
- 項 4** 水道料金をはじめ公共料金の負担軽減策を図ること
- 項 5** バス・タクシーなど公共交通事業者、トラック運送など地域の物流の維持に向けた経営支援に取り組むこと（個人タクシー・介護タクシー・自動車運転代行等への経営支援も含む）
- 項 6** 事業者（農林水産業を含む）に対する燃料費高騰の負担軽減を図ること
- 項 7** プレミアム付商品券の発行等、生活者支援や地域活性化策を講じること

要望が実現しました！

項 1 学校給食費負担軽減 (対象：学校、保育所)



- 事業名：物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減事業
- 事業概要：昨今の物価上昇により、食料品などの値上げが続く中、学校給食にも影響がでている。このような状況を踏まえ、令和4年度における「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の新たな活用事例として、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」を行う事業が示された。本市においても、食材費等が高騰する中で必要な栄養量を確保するためには、学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による昨今の経済状況を鑑みても、保護者に負担を求めることは難しい状況である。そこで、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に実施するために、高騰する食材費の増額分を行政が負担し、その事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するもの。
- 事業期間：令和4年7月～令和5年3月

項 2.3 給付金



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施しました！

NEW 電力・ガス・食糧費等価格高騰緊急支援給付金
低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円をプッシュ型で支給します！

項 7 商品券



プレミアム付商品券発行支援事業
プレミアム付商品券の予約・販売を行っている団体を掲載しています。
詳しくは、熊本市ホームページをご覧ください。



熊本市議会議員（北区）

いとう かずひと

発行／伊藤和仁 熊本市北区八景水谷 4-3-7 ソルジェンテ 101

公明党議員団控室
熊本市中央区手取本町 1-1
096-328-2660
<https://ito-kazuhito.jp/>

令和4年9月23日時点の情報に基づき作成しています



熊本市議会議員

北区

かずひと

いとう 和仁

議会通信

Vol.9

令和4年

熊本市議会で唯一の税理士として、熊本市の財政を守ります！

緊急要望

令和4年5月27日
原油価格・物価高騰等を踏まえた総合緊急対策への要望



一般質問

令和4年6月17日
定例会で一般質問にたてさせていただきました。

令和4年6月定例会の議会報告

⇒ 詳しい内容は、中面をご覧ください。

その1 学校

教科担任制について

- (1) 取り組みの目標及び達成時期について
- (2) 社会人等の積極的な採用について
- (3) 校長や教員への示し方について



その2 家庭

家庭ごみの減量化について

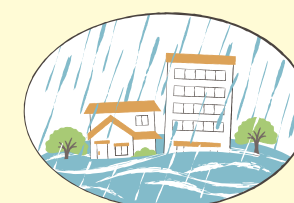
- (1) 情報発信や啓発について
- (2) 民間企業との協力について



その3 災害対策

大規模災害時支援について

- (1) 指定避難所の耐震性・体育館の改修状況について
- (2) 本市の受援能力の見直しについて
- (3) 災害時ボランティア受入体制について
 - ① 災害ボランティアの受入体制について
 - ② 地域災害ボランティアコーディネーター養成事業について
- (4) 罹災証明書の発行業務の改善について
 - ① 業務改善の検討状況について
 - ② 調査員の育成について(研修の内容・頻度)
- (5) 校区防災連絡会の今後について
 - ① 地域防災力のレベルアップについて
- (6) 防災力強化への決意について



第2回定例会を
視聴できます。



熊本市議会HP

主な一般質問の内容

1 教科担任制について

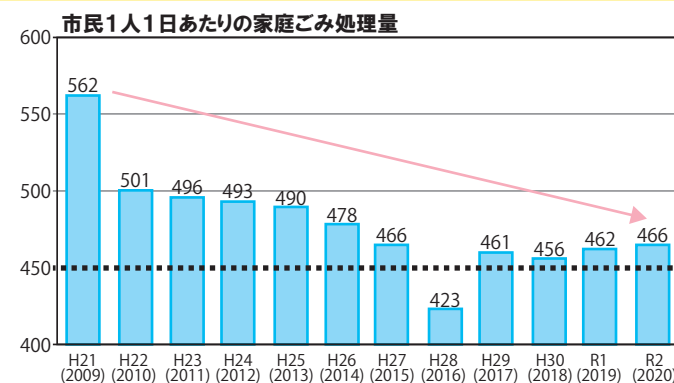
教科担任制とは

一教師が一教科だけを担当し、一つまたは多くの学級の指導を分担する方法。

小学校高学年で教科担任制を導入するメリット

- 1 授業交換を実施する場合も含め授業準備の効率化につながる。
- 2 同じ授業を複数回実施することによる授業改善が図られる。
- 3 教師の担当教科の減少・授業担当外の時間増に伴い教材研究の充実につながる。
- 4 複数の教師が教科指導に当たることを通じて、多面的な指導・支援ができ、児童の問題を学年間の教員で共有できるようになり生活指導がしやすくなる。
- 5 複数の学級の同一教科を指導することで、指導と評価の一体化、適正で信頼される評価について学級間の差がなくなり、より公正・公平な評価に基づいた授業改善ができるようになる。

2 家庭ごみの減量化について



「市民1人1日あたりのごみ排出量」は、家庭ごみ有料化の導入などにより減少傾向にあったが、近年は横ばいの状況にあることから、家庭ごみ、事業ごみともに、ごみの発生抑制に重点を置いた取り組みを更に徹底する必要がある。家庭ごみでは、燃やすごみのうち約32%(令和元年度(2019年度))が、直接廃棄された食品や食べ残しといった食品ロスを含む生ごみとなっている。食品ロス削減に向けて、不必要なものは買わない、廃棄させない取り組みを推進する必要がある。「家庭ごみのリサイクル率」は上昇傾向にあるが、依然、分別の誤りにより、燃やすごみの中にプラスチック製容器包装や紙などの資源化可能なものが約18%含まれている。

不適正排出の紙やプラスチック、食品ロスをいかに無くすかが今後の課題!!

- ごみ減量やリサイクルなどの情報発信や啓発のために、ごみカレンダーアプリ、LINE、youtubeなどが連携して広報を行っていくことは有効と思いますが、いかがでしょうか。(市回答) そのようにやっていきます。
- フードドライブ活動をはじめとした取り組みをきっかけに、社会全体がごみ削減への意識に高めていけるように、民間企業と協力・連携をしていくことは非常に大事!!

教科担任制の現状

現在の「一部教科担任制」実施校

学校数92校中

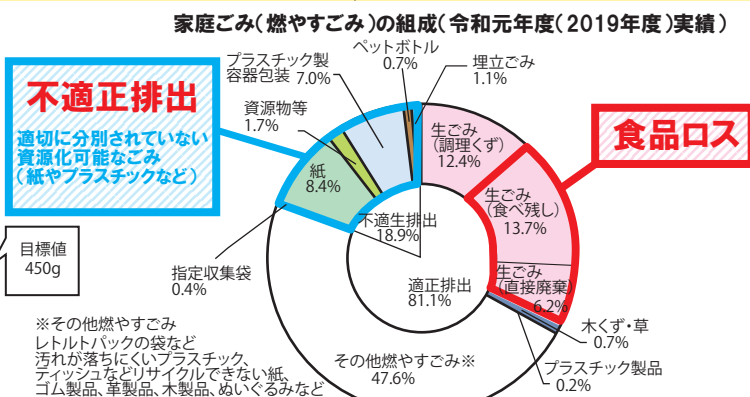
理科 84校 音楽 67校 外国語 53校

令和3年11月時点

左記のメリットによってさらに進めていく必要があるが、国の予算からも教員の数をすぐに増やすことが難しいのが現状である。その為熊本市では、得意な教科や専門性を活かして、担任同士で教科を交換する「授業交換」を実施して行う予定。

令和5年度までに全ての学校での「授業交換」による教科担任制の実施を目指す!

家庭ごみの現状



不適正排出

適切に分別されていない資源化可能なごみ(紙やプラスチックなど)

食品ロス

3 大規模災害時支援について

熊本地震の際に次のような問題が浮き彫りになりました

問題を受けての熊本市の対応と現状

令和4年4月25日に第8回復興会議において、公明党熊本市議団が、熊本地震復興検証プロジェクトをたちあげ、そのプロジェクトの一環として、災害時支援の観点から質問を行いました。

① 避難所となった体育館が使えなかったけど、今は大丈夫?

問題点

熊本地震では24校の体育館が被災した。特に天井材・外壁などの非構造部材が落下し、避難所として使用することが出来なくなった。再び熊本地震と同程度の規模の揺れがあった場合、被災していない体育館も含めて間違いなく避難所として利用が可能かどうか、万が一体育館が利用できない場合の代替策も検討しておく必要がある。

対応と現状

24校の体育館すべてで改修工事・建て替えが完了。改修工事にあたっては、構造部材については補強を行い、非構造部材については落下防止の措置を講じた改修を行なった。一方、被害がなかった体育館も構造部材は補修や補強を行い、非構造部材については落下防止の措置を計画的に進めている。今後、万が一熊本地震以上の地震が発生し、体育館が使用できなくなった場合は、教室を開放するなど学校施設が避難所として利用できるよう柔軟な対応を行う。

② 被災自治体側にも支援を受ける能力(受援能力)が必要です。

問題点

熊本地震では職員が避難者対応等に追われていたため、応援職員への指揮や誘導、調整等への関与が十分でなく、応援自治体に任せきりとなる例や、本市のマネジメントが機能せず、技術職の応援職員が避難所運営の補助に回るなど、職員のスキル・能力を有効に活用できていない例が一部では見受けられた。支援物資もプッシュ型でどんどん運び込まれてくるため、支援を受ける側の能力も必要となった。

対応と現状

平成30年5月に「熊本市災害時受援計画」を策定し、災害対策本部に新たに受援班を設け、各対策部と連携する組織体制のほか、受援対象業務や要請手順などを定めたと。また、職員の被災地支援による実務経験や民間事業者等との災害協定による協力関係の構築等を通じて、本市の受援力の向上を図って参る。さらに国・県・他都市との連携も深めて参る。

③ 罹災証明書の発行には大変時間を要しました。

問題点

罹災証明書の発行業務において、住家被害認定調査は税務部が、罹災証明書の受付と発行業務は各区役所の福祉課が担っており、組織がまたがっていたことで、情報共有が難しかったため発行業務に遅れが生じるなど、業務に支障をきたした。非常時には平時と違った対応を取れるよう、その体制を構築しておく必要があった。

対応と現状

関係部署によるプロジェクトチームを設置し、住家と事業所向けの罹災証明書の交付に係る一連の業務を一元化するとともに、区役所等の窓口においてワンストップで手続きができるよう見直しを行う。また、毎年度、税務部職員約200名を中心に、被害程度の判定や調査票記入方法等の実務のほか、被災地支援に派遣された職員の知識や経験の共有等を行って迅速に業務遂行に勤めて参る。

④ 校区防災連絡会をつくったはいいいけど、今後の取り組みは?

問題点

熊本地震の際に避難所運営に職員が取られ、本来市が実行すべき業務に遅れが出るなどした。そのため、大規模災害時の避難所運営は地域が担っていくとの考えのもと、校区防災連絡会が整備され、令和4年5月末時点で、90校区4地区で設立されており、それぞれの地域の特性に応じて活動に取り組んでいる。しかし、地域によって、会議や訓練の実施などの防災意識や活動状況に差があることから、その活性化に向けた取り組みが今後非常に重要となる。

対応と現状

今後は、各地域の災害時に備えた避難行動訓練や迅速で効率的な安否確認の方法などの先進事例の紹介や、新たに防災士を活用した訓練や講座を実施するなど、地域と行政が一体となった取り組みを進めることで、本市全体の防災力の向上につなげていく。



⑤ 早期復旧にはボランティアの方々の方が重要です。

問題点

ボランティアセンターでは、ボランティアの受付窓口が花畑広場の1カ所であったため、ボランティアが殺到し、スムーズな活動につながらなかった。また、現地ではコーディネーター的役割を果たす人がいなかったため、ボランティアニーズの把握が難しかった。ボランティアセンターの体制が充実されるとともに、災害対応・復旧においてボランティアが効果的に活動できるよう、関係機関と連携して、ボランティアの募集状況等に関する情報の迅速な収集・発信を行う必要があった。

対応と現状

ボランティアがスムーズに活動できるように、市内8カ所に災害ボランティアセンターの設置候補地を確保したところ。ボランティア志願者等への情報提供対策として、市社協のホームページやSNS等を活用し、災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動に関する情報発信を行って参る。熊本市社会福祉協議会が主催しコーディネーターの役割も含めた地域防災の担い手づくりの研修を行って参る。

